

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会会議録

平成31年 2 月15日（金）

○小倉会長 どうも皆さん、おはようございます。

議員の皆さん方には早朝より、また寒い中を大変ご苦労さまです。

前回の実は会議では、各会派の質疑内容を7項目、31を正副委員長で16にまとめた資料を各会派で確認していただくようお願いをしたところでございます。本日はお手元に配付をいたしました意見・提言書の案を参考にしていただきながら、文言の修正、追加、それから削除を含めて皆さん方からご意見を伺いながら、ナンバー1から順番に意見書として提出するものと提言書として提出するものに仕分けをしていただきながら、まとめてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議長からご挨拶をお願いします。

○小島議長 おはようございます。ご苦労さまです。

きょうは観光・産業連携拠点づくり事業の基本計画の検討会も取りまとめの時期に来ているのかなというふうに思います。そういった中で、ぜひ会長さんのもとで意見を集約していただいて、町にいい提言ができますよう、よろしくお願いして挨拶にかえます。よろしくをお願いします。

○小倉会長 ありがとうございます。

午前 9時01分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

本件については、事前に各会派からの意見・提言を集約した案をお渡しし、ご確認いただいておりますので、本日は、皆さんからご意見をお伺いしながら、議会としての意見・提言にまとめていきたいと思います。

それでは、まずナンバー1から順次協議をしていきます。修正、追加、削除等のご意見等がありましたら、ご発言をお願いしたいんですが、実はその前に資料の説明で、お手元に配付してある資料なんですけれども、まず左側は16まとめさせていただいたナンバーになっておりますけれども、右側のナンバーにつきましては、31当初の資料の番号がございます。そして、右側に会派名ですね。ですので、1番については31ですね。最初の資料の

2と3が愛政クラブということでまとめてございますので、各会派がどこに入っているのかというのがわかるように資料を作成してございます。

それから、上から順番に1つずつ皆さんの意見を伺いながら、文言の修正も行うんですけども、それで全会一致できたものについては提言書として提出をさせていただきます。それから、一致できなかったものについては、意見書ということで提出をさせていただきますと思っておりますので、ご意見を伺えればと思います。

それでは、ナンバー1からなんですけれども、ナンバー1について、ご意見があったらお伺いをします。

○井上議員 これは今、会長が言われたように意見書と提言という形で町へ伝えるということになりますから、より文言等については伝わりやすいものにしたほうがいいのかなというふうに思っているのね。そこで、このナンバー1のところなんですけれども、愛政クラブさんが出されていて、「基本計画では構想における定義が具現化されていない点も見受けられる」ということで、これではちょっと抽象的で、基本構想における定義が具現化されていないということで、例えばより構想における、こういう点とかいうふうなことをちょっと入れて、そういうのなど具現化されていないというような感じのほうが、説明を町のほうも求めないと、どこなんですかということになりかねないんで、もう少しわかりやすく表記したほうがいいのかなというふうに感じました。

○小倉会長 ありがとうございます。

そうしたら、具体的には内容を説明してください。

○井上議員 だから愛政さんのほうで、この辺をもうちょっと、この感じでいいのかどうかね。それをちょっと説明していただければ。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 井上議員がおっしゃることはよくわかります。このままだと抽象的だと、具体的にすべきだと、私もそう思いますが、今ここで具体的なものを出すというのは、ちょっと逆に難しいかなと思います。1番に関してというよりは、全体に関してなんですけれども、それぞれの会派から出したものをここで16にまとめたということですよね。16項目それぞれに関して、皆様からこれからいろんな意見が出てくるんだろうというふう思うんですけれども、我々の会派としては、確かに一個一個言い始めると、ちょっとあることはあるけれども、全体で皆さんでまとめていくということが今回の目的なので、余りその小さいところをちょっと、としないようにしようよというような考え方もあるんです。全体としてそんな感じでいいよね。ただ、提言と意見というのは分けていくこともあるだろうから、どうしても全会一致はできないけれども、自分のところとしては、ここは残してほしいという意見として残るということはあるかもね。ただ、うちとしては余りそういうことを言わずに、これでみんなでもまとめていくという方向なんだよねというところが今のところ全体の結論なんです。ということで、今この部分についても、ある割にはこの

経緯について、ここはこうだよねというところは余りこだわって議論は今のところしていないというのが現状で、今その質問の意図は十分わかりますけれども、ちょっと今ここは、すみません。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 だから山中議員さんね、愛政さんから出されましたけれども、この点について理解をすれば意見が一致、認識が一致ができたらということで、じゃ提言でいきましょうということに、そういう方向でまとめたいたいという思いもあるんだけど、ちょっと漠然としていて読み切れない。読み切れない中で、ああ、これいいねというちょっとところまで行きづらいかなという点があるんでということなんですよ。

○山中議員 どのぐらい時間かかるのかもわかりませんが、後回しにしていたくことはできないですか。そうするとこのことも、こうだともうちょっと明確にして議論ができたほうが、皆さんもやりやすいのかなと。

○井上議員 後回しというのはいつ。

○山中議員 この順番でやった後。

○井上議員 いや、その前に。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 これね、3番があるじゃない。3番のような感じなのよ。要するに見えてきていないところがいっぱいあっちゃって、スケジュールから予算から何から全部アバウトだから、今そういうふうなところをもうちょっと逆にこっちから具体化してほしいと言っているようなものなの。だからこれは個々に出していくと、もういっぱいあり過ぎちゃって、もうまとまりつかないから、全体的にもっと具体化してよということを言っているということなんですよけれども、3番と似たようなニュアンスなのかなとは思いますが。

○熊坂（崇）議員 1と3は同じなんですよ。

○馬場議員 そんな感じだよ。

○熊坂（崇）議員 そうしたら、2、3、4で愛政さん、みらいさんでお考えが。

○馬場議員 何かそんな感じだよ。だから、もっと具体化をしてこっちに出てこない、こっちもわからない。そういう意味だから、そういう漠然としたことじゃこっちはきれいに答えられないよという、そんな感じなんですよけれども。皆さんの思っているイメージと同じなんじゃないかと思うんだけどね。それをだから文言にすると、なかなか難しいんで、一つ一つ出しちゃうと膨大になっちゃうのね。そういうことです。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 今ちょっと補足の説明があったけれども、内容的には同じことを言っているのであれば、一本化しちゃって項目をなるべく減らしていったほうがいいんじゃないですかね。

○小倉会長 今1番からということなんだけれども、そうじゃなくて2番、3番にも同じ

ような内容の議論ですかね。それをまとめればどうかということですね。

木下議員。

○木下議員 今ね、いろいろお話が出ているんですけども、やはり1番の愛政クラブさんが出していращやることと、私たちみらい絆が出していることというのは、ほぼ大体中身的にはそんなに変わらないんじゃないかなと思うんですよ。これをやっぱり話し合いしてもうちょっと違う言い方にするとか、何かそれを一本化にするほうがいいと思いますけれども。

○小倉会長 なので、それは最初に申し上げたとおり、文言の修正や削除も含めて、それを皆さんから意見を伺いながら決めていきたいんですけども、ですから具体的にどう修正したらいいのかということ意見を言っていれば。

○木下議員 だからこの愛政クラブさん言っていращやる「構想については評価している」というところなんですけれどもね。そこはちょっと私たちは、その辺だけはちょっと違うかなと、修正していただければ大体同じ話になっていくんじゃないかなと。

○小倉会長 具体的に言って修正部分、削除なら削除、の意見を最初をお願いします。

○木下議員 構想については評価ということなんですけれどもね。「している」というのを削除。

○小倉会長 削除ですか。ここを削除できないかということですね。

○木下議員 そうですね。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 もしかするとちょっと今さらそれ言うか、かもしれませんが、少なくとも1番から7番までをまず俯瞰すると、私は3つのことを言っていると思うんですね。この1番から7番は計画に入る前の段階で、8から多分16番というのは、計画があった上でというふうな話になっていると思うんですね。まず、1から7の間を分けると、1から3までというのは計画のスケジュールとか、そういうことに対する具体化、4は説明責任を果たしてください。5から7は収益に関することという、この3つが1から7に織り込まれていると思うんですね。なので、例えば1、2、3をまとめる。4は説明責任なのできっとそのままになると思います。5、6、7は収益についてという形で、これをもうまとめていったらいかがでしょうか。で、その1から3の中で、この文言はこう入れていこうとかというふうにしたほうが、で、一本化してこの1から7までの部分を3つに集約するというのが、ちょっと私としてはアイデアなんですけれども。なので、ごめんなさい、会長のおっしゃっていたように一個一個やっていくのもいいんですけども、1から7の中で、計画を具体的にしましょうというもののの中で、1、2、3の中で必要な文言を入れていて1個にしましょうとしたほうが、何かわかりやすいかなというふうに私は考えるんですけども、いかがでしょうか。

○井上議員 僕も、今、阿部議員が言われた項目全体を整理していく上で、基本構想、基

本計画の部分についての考え、あと事業の種類に関連で、これは住民の合意形成に向けてということで整理をするということと、あと基本計画そのものの本体についてということで、あと関連の取り組みについてというような、幾つかこの中でそういう形で整理していけばいいかなというふうには思いますね。これはこの部分で提言を出すというような部分だと思います。そういう整理もいいんじゃないかと思いますね。

○阿部議員 すみません、ちょっと自分が言ったことで話が進まなくなっちゃったら大変申しわけないんですけども、なのでちょっとスケジュールというところで何かまとめていったらどうだろうかと。確かに構想とか、そういうのがちょっと細かい文字の整理というのにも必要かもしれないんですけども。そのほうがわかりやすいかなというふうな気がしたんですけども。1から7だけを見たときに。あとはだから8から16に関しても同様のことを言っている部分があれば、ぐっとまとめていっちゃったほうが、逆にわかりやすいかなというふうには思いました。

○小倉会長 ちょっといいですか。もともと項目で実は分けていたんですね。阿部議員が今言われることは、項目ですよ。ここの中に入っていたものなので、まとめられないかという意見ですよ。

○阿部議員 はい、そうです。

○小倉会長 例えば1から7までについて言えば、1、2、3を1つに、4は4として、5、6、7は1つにまとめて文言整理ができたらいんじゃないかという意見ですよ。どうしますかね、きょうは実はこれを文言も含めて決めていただいて、意見書と提言書の扱いに分けていきたいんですね。流れでいきますと、次回は修正してもう提出する文言としてきょうはご協議いただくんですけども、それを確認していただいて、流れの話をさせていただけますけれども、3月議会の正式議題になるかと思うんですけども、事務局に提出をすると、そういった流れでいきたいと思っておりますので、きょうは修正できるものはしていただく。そしてきょうは最終的な合意形成をしていきたいので、意見は活発にさせていただいて結構です。ですので、どうしましょうか。そうしましたら、阿部議員の今、例えば1、2、3については1つにまとめられないかということではご意見を積極的にいただいて、あるいはそうでなくてということであれば、NGなんですけれども、話していただいたらあれですけども、どうしますか。扱いなんですけれども。

佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 私、ちょっとずっと前回の見直しをしながら、ずっと見ていたんですけども、やはり阿部議員がおっしゃるように、1、2、3、やはり1番には基本計画では構想における定義が具現化されていないということと、2番目の愛川町全体の資源を十分に活用しながらとありますけれども、これは資源を十分に活用されていないという点も含まれておりますし、また、3番目、やはり計画が具体化し事業規模がやはり今の時点で明らかになっていないという、構想する前の段階でいろんな面で具現化されていない構想、

まだまだ載っておりますので、やはりまとめてこれはやったほうが合理的ではないかなと思いますね。

○小倉会長 ですね。実は事業の全体のスケジュールであったり、事業費ですかね、そういうものについては実施計画、今、議会として提出しようと考えているのは、実施計画が出てくると、その中には事業の内容から事業費が出てくると思います。ですので、出てくる前に議会としての意見を、提言、意見を出しておかないと反映できないのかなということで、今検討会を開いているわけです。ですので、言っていることはよくわかります。これは実施計画の中では出てくる。出てきたときに言うのではなくて、出てくる前に議会としての意見を反映していただきたいという提言をしていきたいということでご理解いただければと思うんですけれども。

○井上議員 だから、これは正副に任せれば、今言ったように、じゃ1から3については一まとめで整理をしていこうというような形で、とりあえずそうしてちょっと消化していかないと、1から3は一本に取りまとめるという方向でちょっとどうでしょうか。

○小倉会長 ですね。時間もございますので、限られた時間の中でやっていかなきゃいけないので。阿部議員から今提案がございました、1から3を1つにまとめるということについてはよろしいですか。そういう方向で進めていくということではよろしいですか。異議がある方は言っていただければ。

熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 今、阿部議員が言われたような、要約するとそういうふうに分類できるというのはわかるんですけども、一たんそういう分類をして、これをまたノベタンでしちゃったんで、また繰り返しになるんですけども、今例えばの話が1から3までといっても、ちょっと全く同一かという違う異質のものがあるんだよね。特に2番なんかちょっと違うんじゃないかと思うんだよね。これは余り無理しないで、でもできる範囲ではさっき私、冒頭に言ったように、項目を減らすようにまとめていったほうがいいと思うんですよ。

○小倉会長 それはそういうふうに皆さんの意見で考えていきたいと思うんですけれども、具体的に内容ですね。踏み込んでいただいて、これで1つにまとめられないかという意見を伺えればと思うんですけれども。

○馬場議員 ここでね、これをじゃこういう文言にしましょうよと整理ができないと思うの。だから、でも違ったところもあるけれども、これを1つにするということは可能だと思うのよ。1つの要するにナンバー1にするということは可能だと思うから、いいとこどりにしたらどう。だから、うちのほうの構想については評価しているがなんて、そんなことは入れなくてもいいから。だからこの中のいいところをとって、それで大体今一緒なような感じはするんだけど、だからそれで1つにまとめてもらって、ここの場でやって絶対無理だから。お任せしますので、その辺はそれでちょっとまとめてもらってね。

だから少し長くなってもいいんじゃないの。短くまとめろというのは多分無理だと思うので。だから1つになることはできると思うんだけど。だからそんな形でやってもらったほうがいいのかと思うのね。

○小倉会長 ちょっと事務局、いいですか。今そういった意見があって、ここで文言を決めるのは難しいんじゃないかということなんですよね。それをまとめてもらう、うまく必要な部分だけまとめて、その文言をここで今決めようとしても難しいんじゃないかということなんですけれども、どうですか。

事務局長。

○中山議会事務局長 この間、前回の検討会で各会派ごとの意見・提言をお示しして、その中で全体、周知、説明、事業費、大型バス、駐車場、施設、連携という項目ごとに各会派のものを並べたものをお示しさせていただいたと思うんですけども、それを同じようなものがあるから1つにまとめてくださいといったのが、今お示ししている16項目になるんですが、各会派の例えばこう会議なんかを聞いていて、思いというのがあったと思うんです。例えば1番の愛政クラブさんなんかは、基本計画だと構想における定義が全然具現化されていないから、構想に基づいたコンセプトになるように計画にしてくださいと、まずは計画全体が見えるようにしてくださいということを言いたかったのかなと。2番の新風あいかわさんは、町全体にというところが強調されていたのかなと。中津地区、半原地区も含めての全体ににぎわいが波及がする取り組みについて実施してってくださいということを言っていたのかなと。みらい絆さんは、やっぱり全体が見えないので、よく説明、質疑なんかのときも、理事者側が答弁していた、まだ計画が具現化していないからということが、よくまだ決まっていないですというような答弁が多かったというところで、事業規模が明らかになったら全体のスケジュールを通じて事業計画について明示してくださいと、それぞれ会派の思いがあったので、あえて3つに分けたんですけども、1つにもしまとめるのであれば、ちょっと各会派でここは絶対ちょっと入れてほしいというところをお示ししていただければ、また正副会長とともに協議していただいて、まとめていきたいと思いますので、もし1、2、3をまとめて4はそのまま、5、6、7をまとめるということでしたら、ちょっと各会派でここは入れてほしいというところだけはちょっとお示ししていただければと思うんですけども。

○小倉会長 じゃ、今、事務局長のとおり、まとめていくためには譲れない部分について各会派から意見を出していただければということなんですけれども、じゃ、まず愛政クラブからいきましょうか。

山中議員。

○山中議員 うちの会派として、ここ譲れないというふうに言う前に、今の全体の話なんですけれども、最初に井上委員から、この1番に関しては定義、これはちょっと抽象的だよという話が出たんですよね。それに対して明確に答えられなかったということはあるん

ですけども、何でこれでオーケーだというふうにしているかという、この検討会でずっとやってきているわけですよ。ここについても私、質疑の中でも自分の意見を明確に言っているし、それがベースになってこれが出てきていると思っているんですよ。それをあえてここで全部それをゼロから言っていたら時間足りないと思っているんですよ。だからそういう意味で、馬場代表が、うちの代表が言っているのは、ここでやっても時間がないから、だから正副でやってくださいという話をしているんだと思います。それをここでゼロからやったら同じ話ですよ。どこを譲れないかという話になったら、例えばはね、先ほど構想について評価しているという言葉があったと。これはうちの代表から、これは要らないという話が出ているんですよ。でも私はこれは要ると、ここが重要だと思っているんですよ。

○馬場議員 要するに構想と計画が合っていないということでしょう。

○山中議員 そう、そういうことを言っているんです。だから木下委員が、じゃ、ここを外してくれたら一緒になりますよと。いや、それは全然違いますよとなっちゃうわけですよ。だから。

○馬場議員 だから、構想ばかりになっていて、計画にないというのものもあるから、そういうのもおかしいと。

○山中議員 まして、先ほど実施計画が出てくれば具体的になるから、その形になる前に提言だと言うんだけど、この間のここの検討会では、正副議長と言っちゃいけないのかもしれないけれども、小島委員と井出委員から全然別の意見が出ているわけですよ。だからそういうことになったらいけないから、ここで言うべきことがあるんじゃないですかという話は全然そこで無視しちゃっていいのかとかね。いろんなことを思うところはたくさん出てくるという中で、どういうふうに、いいんです、この3つをまとめるということ自体はいいんだけど、どうまとめるのかというのを示してくれないと意見の言いようがないし、言えと言われたら、すごくこう蜂の巣つuitのような話になっちゃうんじゃないかなと私は思っている。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 今、事務局がちょっと言ったけれども、この場で会派として、ここはどうしても譲れない、入れてほしいということがあったらというけれども、それは一たん会派に持ち帰って、じゃどうしたらいいだろう、そういう議論がないとね。個々の会派の一員として言っているだけで、会派の総意じゃないから、だからそれをやっていたら、また次々となるんで、これは正副でもうまとめるということで、僕はそうしないとね、会派の中でもなかなか文言の難しさ。だからもう、じゃこれ1から3は1本に取りまとめをすると。ここで外れたのはほかの項目で生かすことも考えられるわけだから、それはだから正副会長に一任ということでいいんじゃないの。どう思う。

○小倉会長 事務局。

○中山議会事務局長 すみません、ちょっと私、説明が下手だったのかわからないですけども、ちょっと私が言いたかった会派のここは譲れないというところなんですけれども、例えば今、山中議員が「構想については評価しているが」というのが大事なんだというふうに言われたじゃないですか。例えば正副に一任してまとめたときに、これがわからなくてなくなっちゃっていると、いや、次やったときに、これ大事なんだけれども、入れてくれというような話になりますよね。だからその辺をちょっと、例えば愛政クラブは構想について評価しているがというところは大事だから、ここは入れてほしいとか、町全体というところを、町全体のにぎわいが波及する取り組みというところが言いたいんだとか、ちょっとその辺は議論していただかないと、何かまた消しちゃったところが、ここ何で消しちゃったのとなっちゃうと嫌だなというところがあったので、その辺をちょっと話をしてもらいたいなと思ったんです。だから全体を含めるんじゃないで。

○山中議員 事務局長が言っていることはわかるんです。先ほどの会長から振られたときの発言聞いていても、今までのことをベースにしてつくっているわけだから、そうなんだろうなというのはわかりますよ。だけれども、ここは譲れないという表現を使われると、そういう話になるし、あのときにそう言ったのに、これ文句言うなよと言われても困る部分があるから、1つの事例として言ったわけで、この構想について評価しているという言葉がなくても、正副委員長としてこういう考え方で行政に出すんだよということがはっきりすれば、そこは妥協はできるわけですよ。ただ、いや、あなた、ここはいいと言ったからここ抜いたんだよと、そういう単純なことと言われたら、それは違うでしょうという話になる。だからまとめ方がこの16項目でまとめるのか、これを4項目にするのか、どういうふうにするのかというところが見えてこないとわからない話で、今までのこの検討会でやった話が、全部それなりに頭に皆さんが入っている前提でつくっていただけていると信頼していますから、そこはお任せしますというふうにうちの代表は言っているんだと私は思っていますよ。

以上です。すみませんね、熊坂さん。

○熊坂（弘）議員 ちょっとね、最初に戻るけれども、1番の基本計画では構想における定義が具現化されていないというんだけれども、非常に抽象的であることは事実だけれども、例えばこれ全部出せないよという話だったんだけれども、例えばエグザンプルですから、こういうのがあるよというのを出してもらえれば、ああ、そうかということにもなるんで。ちょっとこれ読んでいるだけだとわからない。

○馬場議員 要するに、構想ってもらったでしょう。それと計画をもらったでしょう。その整合性がないのよ、余りに。なさ過ぎて、だからうちの山中が言うには、だから構想があるにもかかわらず、なぜ計画の中に反映されていないのかというのがいっぱいあるから、だからそれを一つ一つ言うと、もうどうしようもなくなっちゃう。

○山中議員 1つだけ言います。いいですか。構想についてと言っているけれども、構想のさらに前があるんで、これはこの間の愛甲郡の研修会で出てきた話と絡むんですけれども、まち・ひと・しごとの構想、総合戦略、これから出てきているわけですよね。そこで言われているのは人口減少社会の中で、若い人たちが暮らしていけるような、そういうまちをどうやってつくるのかというのをそれぞれの地域の特性に合わせて自分たちで考えなさいよと、こういう考え方があったわけですよ。それに基づいてこのうちで言っている構想は、まず1つは半原地域全体ということを書いて、その中の地域特性、地域資源という表現を使っていたかな。それをどう連携させていくのか。それによって町全体に観光の波及効果が出るようにしましょうということだったわけなんですよ。そのために定住促進するのではなくて、これは外から観光名所としてあるわけだから、首都圏に近いんだから、そういう人たちが来るような場所にしましょう。足りないものは何ですか。だからそれを整備していきましょうというのがあって、持っているものは何なのか、足りないものは何なのかということの関係性の中で、ここに場所があるから、ここでやりましょうと、そういう話だったはずなんです。それに伴って、今首都圏の若者たちが何を望んでいるのか、その地域がよくわかるおいしいものが食べられるとか、さまざまあるんだけど、そういうものが需要ですよ。この部分が愛川町に足りませんよねというのを書いて、僕はうん、なるほどと思ったんですよ。だからそういうものをつくっていきましょうということだったらいんじゃないんですか、「構想については評価している」の意味です。

○熊坂（弘）議員 ちょっとしつこくなるんだけど、言っている説明はわかるんだけど、これを表現する場合に、このとおり読んじゃうと、やっぱり正しい理解はされないんじゃないかな。

○山中議員 そんな気がしますね。

○熊坂（弘）議員 だからもうちょっと何か砕いてやったほうがいいだろうし、ただいま2番なんかと同じようなことを言っているわけですよ。町全体ににぎわいを波及するということは今、山中議員が言った清川のお勉強の材料もそうだけれども、いろんなもの入ってくるわけですよ。ちょっとそういうことでやっていただいたほうがいいし。

もう一つだけ言うと、同じ愛政さんの中で、ちょっと意見が異なったんだけど、それだと全員で協議してといっても、ここでまとめて事務局でまとめるというのはちょっときついんじゃないか。

○山中議員 愛政クラブの中で意見が異なっているんじゃないんですよ。どこに、今ここで言われたのは、文言をこだわる文言と、それから削除してもいい文言はどこんだと言われるから、そういう議論は我々していませんよ。妥協していかなかったら、皆さんでやっていくんだから、そこはいいじゃないかという話に今まではなっているから、だからそこは、ここはこだわるよという話とこだわらないよという話が出てくるんです。でも、それを余り会派で会派でという話を強くするならば、何も16人全員でやる必要はなかった

わけで、この検討会そのものも。それぞれ違うんだからみんなでやりましょうと言って始まっている。その会派会派だったら、もともと5人プラスアルファでやればよかったんですよ。でもそうじゃないから、いざこういう場面になったら、それぞれ個人のこだわりというものが出てくるのは、僕は当然のことじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○熊坂（弘）議員 ちょっと話が横へ行っちゃったんだけど、やっぱりまとめようということになると、いや、うちはこの点についてはニュアンスが違うよと、3人の会派の中で割れちゃったら、まとめようがないと思うんだよね。

○小倉会長 これ延々とやっても、妥協できる場所はするということで、事務局は、もちろん正副委員長に任せていただけるんだったら、これまとめますよ。まとめますけれども、ここの部分を何で抜かれたんだと言われちゃうと困るんです。そのことも一任するんだということであれば、全で一任していただきたいと思います。そうしないと、次の資料の中で、これまたおかしいじゃないかと言われたら、これどこまでやっても答えは出てこないんですよ。ですので、ここは確認させてください。いいですね。一任をしていただけるということであれば、内容についてもご理解いただかないとできません。ですね。ですので、この文言は入れていただきたいということだけ言ってください。そうすれば間違いなくそのようにまとめていきたいと思います。ですので、1、2、3、これ1つにまとめるということでは合意していただけたのかなと思います。その中で、次々限られた時間の中でやりますので、これだけは入れてほしいという部分については言ってください。よろしいですか。ここでは新風あいかわ、みらい絆さん、1、2、3あるわけですので、それだけをお願いします。そうしないとまとめられませんので。よろしいですか、ご意見を。正副に一任しますよということであれば構わない。でもこれだけは残しておいてくださいねという部分がもしあるとすれば言ってください。

○小島議長 1番の冒頭は構想についてという形で出ている。構想というといろんな構想がいっぱいあるわけだから、これ町が作成した基本構想については評価しているがと入れれば別に、皆さんにわかりやすい表現になるんじゃないですか。

○馬場議員 町でつくっているんだから、それは町で読めばわかると思う。

○小島議長 だけれども、一般の人が読むと、構想はいろんな構想になっちゃうわけだから。

○馬場議員 にくいやつだけ、にくいやつ。

○山中議員 評価なんていう言葉はいいですよ、別に。僕はある意味こちらが使っているんだから。

○小島議長 正式名称は何とかって。

○熊坂（弘）議員 産業連携拠点づくり構想というんです。

○小島議長 だからそういう長い文章を頭にくっつけてやれば、その基本構想に対しての

評価ということも。

○熊坂（弘）議員 確かにそのとおりに、一般の人が見たら何の構想だよと、いきなりわからなくなってしまう。だけど、この委員会の中で提言書の中で構想と入れれば、大体これがということはわかるんじゃないかなとは思うんだけど。提案だったらそのほうがいいと思うんです。

○小倉会長 とにかくまとめていきたいので、これだけは残してくれという部分だけは伺っておきたいと思います。ございますか。

○馬場議員 後で事務局に。

○小倉会長 今度はその後また言われちゃ困るんですよ。ですよ。できたものについて、それじゃ一任させていただいて、決められなくなっちゃう。

○井上議員 正副会長一任ということで、それでまとめる作業にこれから入るから、その流れの中でうちのほうは相談して、これだけは入れてほしいというのをお伝えしていけばいいじゃない。でないと出ないよ。

○小倉会長 わかりました。だったら、ここで時間ありませんので、まず一任していただくということではご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小倉会長 いいですか。

今この場でなくてもいいですけども、じゃまとめますので、この内容、ここだけは残してほしいというのは後でも結構ですので、言ってください、会派から。よろしいですか。

○熊坂（弘）議員 それが今の話は、提出会派ごとにそれをやるんですね。

○小倉会長 そうですね。それでまとめていきます。そのまとめたものを、きょうは意見書とするのか提言書とするのかということもあわせて決めていただきたいという思いでこの会を開いておりますので、それについてはどういう扱いにするか、それだけを伺っておきたいと思います。よく言っていることはわかりますか。次回の会議でできた資料については確認だけしていただいて、もう修正はしないということです。よろしいですか。それで提出に向けて進めていきたいんです。そうしないと何度開いても同じようなことが起きてしまいますので、一任していただけるということであれば。

○馬場議員 その前に確認ですけども、意見書は意見書、提言書は提言書と分けるということだよ、今のお話だね。

○小倉会長 そうです。だから全会一致できたものとできないものとに分けて、全会一致できたものについては提言書ということにします。それから、全会一致ができなかった部分については意見書ということで分けて提出をいたします。ですので、この3つを全体にまとめた内容については、どちらにするのかという意見を伺いたいと思います。そうしないと次に進んでいきませんので、よろしいですか。

○山中議員 質問だけいいですか。今ここには16出てきているわけです。今の話で1、2、3は1つにまとめると。4はともかく、5、6、7も1つにまとめるという案は出てきていますよね。これは余り深めていないですけども。それ以外の8から16はどんな感じになるのかな。

○小倉会長 それはこの後やりますので、順番にいきますので。

○山中議員 今はあくまで1、2、3の話ですね。

○小倉会長 1、2、3を1つにまとめる案。そのまとめたものは意見書なのか提言書なのかということの扱いを伺っておるんです。

○山中議員 わかりました。

○小倉会長 どうしますか。全会一致できれば提言書で、もしできなければ意見書ということになります。ですので、3会派以外、公明党さんと共産党さんの意見を伺えればと思います。でないと全会一致になりませんので。まとめたものをやっぱり公明党さんは提言書として提出することでもいいのか、共産党も同じですけども、ということも考えていますが、いかがですか。

○熊坂（崇）議員 いや、まとめたやつはもう一任ですから。

○小島議長 ちょっといいですか。意見と提言ってどう違うんですか。意見のほうが強いの。

○小倉会長 ちょっと事務局、いいですか。

○中山議会事務局長 前回、総合計画のときにやっぱり意見、提言書ということで提出しているんですけども、そのときは提言は全会派がいいというものについては提言で、意見として出したのは会派としてまとめてもらったんですけども、それが出てきたもので、いや、それはちょっと私は賛同できないとか、そういったものはあったんですけども、意見があったんだから出そうということで、それは提言とは別に意見ということで、その他の意見ということで、最初かがみ文につけたんですけども、議会でまとめた提言を提出しますと。また、その他の意見として次の意見もありましたので、ご参考にくださいみたいな形で出したんですけども、ちょっと意見、提言、どっちが重いということであれば、提言のほう重いんじゃないかなとは思いますが。

○小島議長 だったら、きょうこれ16項目出ているんだから、これが意見でこれが提言という形で仕分けちゃったら、それできょう終わっちゃうんじゃないの。

○鈴木議員 そうね、また文言を整理して、これを提言にするのか、意見書にするのかといたら、また同じようになっちゃうんで、今、議長が言われたように、1番はちょっといろいろ意見が分かれたから、例えばこれは意見にするとか、もうそういうふうにしてこの16を意見にするのか、提言にするのかということで、もう決めていっちゃったほうがいいんじゃないかなと、今、議長が言われたとおり、私もそう思います。

○小倉会長 だから申し上げているのは、全会一致が提言ですね。一致できなければ意見

というふうに言っているということは、ここでは3会派が出しているわけです。出していない会派の意見を聞かないといけないということだと思うんですね。ですので、そうしないと全会一致にはならないということです。

○熊坂（崇）議員 ならないから意見でいいんじゃないですか。

○小倉会長 ならないと意見ということで、扱いは意見ですか、提言ですかということを伺っている。ですので、公明党さんはこれについては質疑していませんけれども、まとめたんだったら提言でいいとかですね。いや、これについては意見でいいんじゃないかと、それを伺いたい。共産党さんも同じです。そうしないと全会一致にはならないという、会派で考えていただきたいと思います。

はい。

○鈴木議員 だから今までね、31あったやつをこうやってまとめたわけですよ、整理をして。だからこれに対して、例えば1は全会一致なのか、そうならないんだったら意見書にしていく。2番は、それでみんなが一致するんだったら提言にしていく、そういうふうに行っていないと前に進まないんじゃないかなということを行ったんですよ。

○小倉会長 それを最初から討議はしてもらっています。ですね。ですので、順番に決めていきますけれども、もうきょう最後なんです、正直言いますと。時間ありません。ですので、きょうはまとめていきたいということを冒頭に申し上げました。いろんな意見も出ていますので、ですので一つ一つじゃないよということで、項目ということになると思うんですけども、それでまとめていけばいいんじゃないかということで、あとは1、2、3は1つですね。それから4が1つ、5、6、7が1つでいいんじゃないかということですね。それで先ほど伺ったら、それでいいでしょうということなので、次は、じゃ扱いのことを決めていただきたいと言っているんですよ。

公明党さん。

○佐藤（り）議員 我が会派は以前からずっといろいろなところで、構想について質問、質疑の中でもありましたけれども、今、現段階ではこの1、2、3に関しては、基本計画、構想の定義も具現化されていないですし、また、事業規模も明らかになっていないということで、いまだこのままでは認められないというのが私たち会派の意見なので、一応なります。

○小倉会長 そういうことになりますと、これはもう意見ですね、提言にはならないということですよ。それと共産党さんも。

（発言する者あり）

○佐藤（り）議員 賛成というよりも、今の段階では、事業計画もありますけれども、具体化をしていないということなので、明示をしていないということなので、今のままだと賛成しかねる。

○小倉会長 だからそれを明確にしてほしい。

○熊坂（弘）議員　うちらはそれを要請するんだから、要請することに対して賛成ですかということです。

○佐藤（り）議員　要請して、それが具現化されればいいということをおっしゃるんですか。

○熊坂（弘）議員　だから我々の提言に対して賛成ですかということ賛否を問うているわけですから。

○小倉会長　全会一致でないと提言にはならないんですよ。これについては3会派ですよ。1、2、3について質疑をしたわけですね。公明党さんの意見と共産党さんの意見をきょう聞かないと、まとまれば提言書にします。これは認められないということであれば意見書にします。そのどちらかなんですよ。それをどうしますかということです。

○井上議員　この1から3は賛成ですよ。このそれぞれちょっと文言の部分は気になるところがあるけれども、大筋でこれでオーケーということで、あとはまとめるときに文言のあれについては気配りをしていただければいいのかなと。まだ事業の具体化はこれからだからね。それで賛否については事業の実施計画、資金計画が出てきた時点でも意見や態度を表明できるんで、現時点ではそれが出てこないからだめだよという部分では、前にも進まないということだろうと。だからそれをあえて明示してくださいよということをおっしゃるんだから、いいんじゃないの。

○小倉会長　では、提言書の扱いということでよろしいですか。

○井出副議長　1ついいですか。ちょっと公明党の委員としてということで、要は今、佐藤代表のほうから言ったのは、皆さんがおっしゃるとおりで、この意見についてはこのとおりなんですけれども、表現の仕方で引っかかっているんですよ。要は1にしてみれば、最後の部分で「計画となるよう努めること」とありますよね。要は私たちのもともとこの基本計画自体がそれぞれ現実に本当にこれでいいのかというところから始まっていますので、これは認められないよということが前提にあるものですから、この努めることとなると、じゃ努めていけばこのまま進めていいのかという話になっちゃう、そういうふうにならなくて逆にとられてしまうので、そうじゃないよと。だからこの表現が変われば、こちらのほうの意見も入るのかなという部分も実はあるんです。だから努めることじゃなくて、計画になっていないとか、基本計画は、そういうふうな言い方であれば、別に問題ないと思います。それでいいですよというふうになると思うんです。

○小倉会長　ということは、ここを削除できないかということですよね。要は努めることを削除するという、削除したほうがいいんじゃないかという意見。それであれば提言ということで、そういう解釈でよろしいですかね。

じゃ、ここの部分について事務局、いいですか。削除できないかという、あとは正副会長にお任せいただけるのであれば、そうやって指摘された部分については、削除できることはするというので取りまとめはさせていただきますけれども、それで扱いとしては

提言ということで、1、2、3の提言の扱いということでよろしいですかね。よろしいですか。意見はいろいろあると思いますが、時間がなくなりますので、どんどん。

1、2、3の扱いは提言扱い。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 内容については正副に一任させてください。

次が4番ですけれども、これについての意見はいかがですか。

先ほど内容の中身について指摘があればもちろんしていただく。そして、もっと提言・意見に分けていったらどうかという意見もございましたので、この扱いについて。

○馬場議員 愛政クラブ、賛成。

○熊坂（崇）議員 みらい絆も提言。

○井上議員 皆さんの提言に賛成。

○馬場議員 愛政クラブだけだから。

○井上議員 ああ、そうか。

○佐藤（り）議員 ちょっと指摘させていただきたい点があるんですけれども。

○小倉会長 いいですけれども、後ろはありませんので、大変申しわけないです。後で結構です。ですので、意見として各会派でちょっとまとめていただいて、ここ削除、これは加えていただきたいということをもっと言うていただければ、そのようにつくっていくと思います。そのようにね。ただ、指摘をしてください。具体的にここは削除、ここにはこういう文言を足してくれとかですね、にしていいただければ、そのようにします。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 扱いです。提言の扱いということでよろしいですか。事務局、いいですか。4番は提言扱いということです。そうやって次々いかないと。

5、6、7についてご意見があれば。これは扱いはどうしますか。

そうです。全会一致でないと提言にはなりません。

○馬場議員 全会一致だよ。

○山中議員 表現としてこれでそれぞれ配慮ができたなら、これでも提言でいいじゃないですか。

○小倉会長 5、6、7、提言ですね。事務局、いいですか、これは扱い、提言で。

先ほども言いましたけれども、内容について削除でありますとか加筆の部分については、言うていただければ調整もさせていただきます。よろしいですか。よろしいですね。扱いは提言です。

次から、8番からなんですけれども、この扱いをどうしますか。もし意見があれば伺います。

○井出副議長 この基本構想のもとに意見を協議をするということであれば、公明党とし

てはこれは意見にしてほしいです。

○小倉会長 どこの部分。

○井出副議長 8番。あっ、9番だった。ごめんなさい。間違えた。

○小倉会長 先ほどのように、じゃこれをまとめたかどうかという部分も含めてご意見を伺えればと思います。1つずつでも。

○馬場議員 駐車場は11があるな、あと10番もあるな。

○小倉会長 ですので、駐車場関係は、それをじゃ1つにまとめたかどうかということであれば、そのようにします。

○熊坂（崇）議員 10番は駐車場じゃなくて入り口もありますので、国道から道路が。

○馬場議員 どっちにしたって、それがなきゃ車がとめられないから、1つにまとめられるんじゃないの。

○小倉会長 ですから、まとめることは可能性はあると思うんですよ、その文言を入れてしまうということですよ。ですよ。駐車場の関係は出入り口の関係、拡幅関係も含めて、ということはまとめることはできると思いますので。

○熊坂（崇）議員 駐車場は駐車場にしてください。道路は道路にしてください。

○小倉会長 道路は道路。

○熊坂（崇）議員 はい。

○小倉会長 という意見なんですけれども、じゃ分けますか。8番、10番。10番は拡幅等の整備ですよ。ですよ、これは10番単独で。

○井上議員 それと9番の県との協議のあれがあるでしょう。それとあわせて、これは9番も関係してくるわけね。9番は開発行為いかんによっては、開発行為に引っかかれば、周辺の道路は9メートルにしなきゃいけないという、こうなるでしょう。だからやっぱりその点もね。一緒。要は出入り口は全部ね。

○熊坂（崇）議員 9、10が一緒に8と11を一緒にする。そうすれば。

○井出副議長 駐車場と工事の開発と一緒になんですか。大型車が出入りが行えるようにするということは、工事の場合の大型車と駐車場のほうに大型車が入ること、同じ考えですか。

○井上議員 大型車、それとあと大型バス、2つの案があるけれども。

○井出副議長 それによって、うちはあそこに駐車場に大型バスが入れるようにするというのは検討すべきだと思っていますので。

○井上議員 この前も言っていたね。

○井出副議長 だからそれは一緒だとすると、別にしてもらったほうがいいと思います。意見が違いますから。

○井上議員 大型車というのは、井出議員さんの解釈では工事用車両。それで大型バスというは中に来訪者用のバスというような、そういう整理をしていただいて。

○井出副議長 前回から言っていた、やはり大型バスということで駐車場とか、どっちかというそういう施設のほうに関することでもとめられていますので。そういう定義だとすれば違うんじゃないのということです。

○熊坂（弘）議員 だから井出副議長が言われるのは、大型バスをあの施設の中に入れるのはだめよという話ですか。

○井出副議長 検討すべき、もっと。要するに環境。

○熊坂（弘）議員 排ガスの問題とかね。

それこそ賛同できないですね。

○熊坂（崇）議員 だから9と10は分けたほうがいいです。

○小倉会長 そうしますと、8番と11番、9と10番ですかね、は1つにして、扱いですけれども、どうしましょうか。

○馬場議員 意見だな。

○小倉会長 じゃ、8番は意見ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 9番も意見ですか。

○熊坂（崇）議員 これは別に関係ないですね。

○小林議員 これは必要なことですよ。

○熊坂（崇）議員 もいう別に今はなっているのでね。

○小倉会長 9番と10番を1つにするのか、別々にしていくのかということだと思うんですけれども。

（「これは一緒にしてほしい」の声あり）

○小倉会長 9番、10番はいいですか、一緒にいいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 この扱いなんですけれども。

（発言する者あり）

○小倉会長 じゃ、意見ですね。8と11は同じ扱いじゃなくて別に。

○熊坂（崇）議員 別にしましょう。

○小倉会長 じゃ、11ですけれども、11はどうですか。

○熊坂（崇）議員 みらいは提言。

（「提言でいいんじゃないの」の声あり）

○小倉会長 これについては。

○山中議員 新風さんと公明党さんだ、これについては。

○小倉会長 意見を言ってください。

○佐藤（茂）議員 これから先、結構そうなんですけれども、こういう具体的なことになると、僕は駐車場というのが中央に行った場合、そうすると通路までこう行くから、使え

る面積が狭くなるということだね。考え方としてはあるから、これから先みんなそうです。結構そうですけれども、具体的なことになる、今は意見のほうがいいと思います。

○熊坂（崇）議員　じゃ、全部16番までもう全会一致じゃなくなっちゃうんですから。じゃ、意見になるわけです。

○小倉会長　意見ですか。意見扱いですね。

○熊坂（崇）議員　いや、もう全部16まで意見。

○山中議員　一つ一つ見ていきましょうよ。

○小倉会長　順番にいきます。12はどうですか。

○佐藤（茂）議員　平屋建てとなりますからね。

○熊坂（崇）議員　意見で。

○山中議員　だからこれは意見です。

○小倉会長　これも意見ね。意見ですから。

じゃ、13番。

○佐藤（茂）議員　桜の名所となるから意見です。

○小倉会長　意見ですね、13番、意見。

14番、いかがですか。

○小島議長　これは計画に対する具体的なあれだから意見だよ。全体に対する意見。

○小倉会長　じゃ、意見でよろしいですね。14番、意見。

15番はいかがですか。

意見ですね。

じゃ、16番。

○山中議員　ちょっと待ってください。本当にそうなの。これ14番まではいいけれども、15番のほうは。

（発言する者あり）

○小林議員　これはやっぱり必要なんですけれども。

○小倉会長　公明党さんがそう言っている、あとの2会派があるから。

○小林議員　皆さんがどう思っているか。

○小倉会長　いかがですか、この15番の扱いなんですけれども、意見か提言かということでもありますけれども。提言でいいですか。

○木下議員　15番の前の段階はいいんですけれども、活力を生み出すような検討組織を設置するというのが、今ここでみんなで話をしていたって、これ民間の組織をつくるんでしょうか。

○小倉会長　議会として、町側に提言であったり、意見であったり上げるわけです。ですので、それを皆さんの意見を伺っているんで。ですので、これまでで実施計画に反映されていくというふうに考えていただければと思います。出さなければ反映されないという、

議会からの意見はなかったということで。

○小倉会長 なると思います。ですので、すごく重要なんですね、これは。しっかり出しておかないと、議会側からは何も意見は出ていないと、提言もなかったということになりますので、非常に重要なんですよ。だから意見にするのか。

○木下議員 意見で。今一致しないと思う。

○山中議員 こういう意見は私は認められないよと、細かいところでね。

○小倉会長 よろしいですか。

では、最後に16番です。これはいかがですか。

全会一致でないと提言にならないですよ。16番、お願いします。いかがですか。どうしますか、扱いを。新風さんと公明党さんですよ、ご意見。

○佐藤（り）議員 私は、これは町全体の観光振興事業であるということで、地域資源との連携を図ることがありますので、これからいろいろ地域商社等の機能を充実させるとあるので、15、16を一緒にして、私としては提言でいいんじゃないかと思います。

○小倉会長 15、16を一緒にして提言がいいんじゃないかということですか。新風さんはどうですか。

○渡辺議員 15、16は提言にしてもらっていいです。

○小島議長 だけど、みらいが15はだめだと言っているんです。

○小倉会長 みらい絆は、これは意見ということで。

今、15と16を一体化したらどうかという意見があるんだけど、それでも意見ということで。

○熊坂（崇）議員 意見です。

○小島議長 15と16で別にすればみらいは賛成だから、あとは新風が賛成すれば、16は提言になるわけだ。

○熊坂（崇）議員 確かに16というのはあるんですけども、28、30、31ですけども、それで地域7団体というのは、という構築というのがあって、これですと私たちは16でも意見です。

○小倉会長 16も意見。

○熊坂（崇）議員 意見でお願いします。

○小倉会長 ということになりますと15も……

○山中議員 だからもうまとまらないんで、15も16も意見で。

○熊坂（弘）議員 一緒にしないの。

○山中議員 一緒にはできない。

○小倉会長 じゃ、事務局、大丈夫ですか。

○中山議会事務局長 はい。提言は3つしかないですけども、いいでしょうか。

○小倉会長 提言は3つしかないということですよ。

○中山議会事務局長 あとはみんな意見で大丈夫ですか。

○小倉会長 よろしいですか。

○井上議員 地域7団体の連携というのは、農協、商工会、観光協会等の連携だと。これを図るなどを書いてあるので、これは納得できると思うんじゃないかなと思うんですよ。だから、これは提言でもおかしくないね。

○山中議員 みらいさんにちょっとお聞きしたいのは、今、15番、16番に関してのことがちょっと出てきたんですけども、特に16番についてはみらい絆さんも入っている中で、いや、この文言だとちょっと難しいよという話があったんだけど、どこに引っかかる部分があるんですかね。

○木下議員 地域7団体の連携体制の構築、その地域7団体って何を考えているのか。それはうちのほうは。

○井上議員 だから繊維産業会、あと農協、商工会、相愛とか漁業とか、そういう愛川町で金融や観光、繊維産業会はある意味観光的な要素もあるけれども。その連携体制を、だからそういう方々の参画をこの事業が取り込まないと、町全体の波及効果がどこかで途切れるわけね。だから例えば相愛さんにすれば、金融の面でこの事業に一定の活用をしていただければ、全体の金の回りが町内で出てくるとかというような、ありますから。だからそういう意味では、この7団体の連携を生かすということは、ここは提言でも何ら問題ないのかなと思うんです。

○熊坂（弘）議員 木下議員が言われるのは、その7団体をクリアにして、だめだよというところがあるという認識ですか。

○熊坂（崇）議員 そうです、はい。農協さんとかは入っていただきたいくはないですし、そういうところでこの7団体という、決めつけているのは。

（発言する者あり）

○熊坂（崇）議員 だからいいところもあれば悪いところもありますので。

○木下議員 活発にね、本当にこのために活発にいろんなことをしてくださる団体はいいと思うんです。けれども、なかなかやっぱり今、金融機関だって結構厳しいわけですよ。だからそんなことで本当にそうやってやってくれるのかどうかというのが、私には今疑問なんです。だから、もともとあるのにこんなのどうなのかなと思ったものですから。

○小倉会長 わかりました。それにしても15、16、これは意見ということでよろしいですね。扱いは意見ということで。提言は3つだけだけれどもね。

○山中議員 ちょっと今の点、会長がそういうふうにとまとめた気持ちがよくわかります。

○小倉会長 まとめます、まとめないといけないので。

○山中議員 わかったので、今のその木下委員の話にちょっとうんというところがあるんと言うんですけども、できるように思えないと、それはわかります。私もそう思っています。でもそれをやらない限り、これはできないんじゃないんですか。だからこの基本計

画おかしいんじゃないですかというのは、上のほうね、1、2、3、4、5、6、7か、ここで提言になってきているというのは今の空気だと思うんですよ。という意味では、だから地域7団体が連携していかなかったらうまくいかない、うまくいくの、どうなのというところを我々は言っているような気がするんですが、そういう意味ではこの形は同じような気がしているんですけれども。農協が入ってほしくないというのは、これはわかる。それだったらコラボしかないわけ。でもそういうことがない限り難しいというのは、この意見を反対する理由になるように私は思わないんですけれども。

○井上議員 だからどういう意味で農協を排除されるのかわかりませんが、農協であっても、例えば地場製品の販売等、形態は株式会社方式になるかどうかわかりませんが、そうなった場合は出資者として投資をしてもらうとかあるわけですよ。だから農協は脇に置いておいて、ほかはいいよなんかいうようなことで、我々が今の時点で判断しちゃっていいのというようにちょっと思うんで、余りこう仕分けをしないほうが、今後の中で働きかけて、参加をする人も、事業体もあるでしょうし、撤退する、乗ってこない事業体もあると思いますけれども、やはり町内で産業、農業、金融、そういったことを含めた、そういう事業を行っている団体については、やはり連携を図っていただくような努力をして、あとは相手次第だからね、それは。

○熊坂（崇）議員 こういった意見、提言書があるんですけれども、これ前回やったときには、この8から下なんですけれども、これは修正とか追加をして妥協点を図って、その中で提言にしていくというのが一番の理想だと思いますので、何かそれで我々もだから別に16を全て否定しているわけじゃなくて、この中で構想で必要とされた7団体の連携、この7団体ということに限らないで修正なり削除していただければ、それは提言になると思うんですよ。

（「それでいいと思うよ」の声あり）

○熊坂（崇）議員 ですので、8から16を今何かこれが気に入らないからとか、これうち入っていないからで意見、意見と言っているんですけれども、ではなくて、この修正、追加、削除というのは、そして各会派で妥協点を図って、意見から提言にしようというのがこの話し合いじゃないんですか。それなのに何かこれが気に入らないからということで何か随分意見が出ている。

○熊坂（弘）議員 それは今その方向でやっているわけだよ。でもやっぱりここだけは譲れないということはあるから。

○小倉会長 先ほどから何度も申し上げているんです。削除できる部分がもしあれば、ここ削除していただけないかと。そしてこれは提言扱いでいいんじゃないかということですよ。ですので、文言として修正もしますよということを先ほどから何度も申し上げているんですよ。ですので、この文言でという考え方ではなくて、一部修正できないかと。そういうことも一緒に伺っています。この事業では地域商社が出てくるんですよ。地域商

社って何ということだと思います。行政だけでは絶対できない。地域商社の協力がないとできないということが出てきているわけですね。地域商社という部分になりますと、この7団体ということですかね、が考えられるということになるのかなというふうに思っているんですけども。ですので、議会として、意見書にするのか提言書にするのかということは非常に重要な部分でありますので、一部削除できないかということであれば、それは伺います。それで扱いをどうするのかということになります。それどうしますか、もう一度確認させてください。16番。

○熊坂（崇）議員　だから我が会派は、こういう7団体という限りをなくしていただければ、提言としていきますけれども、ほかの方々がそれで反対でしたら、それは意見となりますというふうに私たちは、先ほどから木下議員がそう言っていますので。

○小倉会長　山中議員。

○山中議員　16番に関して、構想で必要とされた地域7団体という表現は、うちの会派から出ているはずですよ。そういう意味では、別にここにこだわらないです。例えば構想は要らないし、地域団体との連携体制ということで、そういうことで十分可能です。

（「じゃ、それは表現変えればいいのかということですか」の声あり）

○馬場議員　構想で必要とされたという、構想の中に7団体が出てきているということですよ。計画には出ていないんですけども。だからこういうところも含めてな。

○井上議員　今言った表現でいいんじゃないの。

○馬場議員　いいんじゃないの、地域団体で。

○小倉会長　7団体というのが出てこないんですけども、地域商社は出てきているんですよ。地域商社って何ということだと思うんですけども、つまりここを指しているんじゃないかと思われるんですね。だから構想では7団体が出てくる、計画では出てこないんですけども、地域商社との連携は出てくる。ですので、多分同じような内容なのかなというふうには何となく思えるんですね。その団体を抜いてこの事業を言うのかということになりますよね。それは難しいんじゃないかと思います。7団体以外ということも考えられますよね。ですよ。7団体ということで出ていきますけれども、だとすれば議会としては、その幅を持たせるような表現はできると思います。ですので、皆さんの意見を伺っているんですけども。その上で、結局意見なのか提言なのかということ。

○熊坂（崇）議員　我が会派はそこを消して修正していただきたい。

○小島議長　ちょっと基本構想のあれを持ってきていないんで、この7団体というのは事務局どう。正式にちょっと、農協も入っているの。

○中山議会事務局長　はい、入っています。

○熊坂（崇）議員　これって名前は書いていないんですよ、Hとか。

○馬場議員　書いてあるよ、全部。

○中山議会事務局長　愛川町観光協会、県央愛川農業協同組合、愛甲商工会、繊維産業会、

中津川漁業協同組合、愛川町森林組合、神奈川県内陸工業団地協同組合の7団体でございます。

以上です。

○小島議長 ほかにも団体はあるけど。

○熊坂（崇）議員 そう、いっぱいありますから、だからこれに。

○小島議長 7団体に限らずだな。

○木下議員 今ね、お聞きしたところで、やはりそういう固有名詞というか、それが出てこないような状態で、要するにもっといっぱいあるわけでしょうから、要するに町全体のいろんな人がやっぱり協力しなければ、この構想はなくなってしまうわけでしょうから、その辺はうまくまとめていただければ、私は提言でいいです。

○小倉会長 ですから、具体的な7団体という部分は削除する。そして、その他の団体も当然ありますので、幅を持たせた内容ですね。変えるということであれば提言ということによろしいですかね。

○木下議員 はい。

○小倉会長 じゃ、それで扱いは15と16は別扱いで、16については提言ですね。ただ、文言は変えるということですね。わかりました。具体的に指摘をしていただけるとやりやすいので、ここの部分は削除でということは、よろしいですか、後ほど指摘をしてください。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 それでは、そのようにさせていただきます。

ほかにはご意見等ございますか、大丈夫ですか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○小倉会長 それでは、他に発言がありませんので、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてはこの程度にいたします。

本日皆さんからいただきました意見を取りまとめ、次回の本検討会において最終確認をしたいと思います。

それでは、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については以上といたします。

議 題

（2）日程第2 次回の開催日程について

○小倉会長 続きまして、日程第2、次回の開催日程についてを議題とします。

それでは、日程の調整がございますので、暫時休憩をします。

午前 10時26分 休憩

午前 10時28分 再開

○小倉会長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りします。

次回検討会の開催日程については、2月27日水曜日とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、検討会の開催日程については2月27日水曜日に決定をいたしました。

日程は以上であります、特に何かございましたら、ご発言をお願いします。

事務局長。

○中山議会事務局長 すみません、ちょっと確認をさせてください。

まず、1から3をまとめて提言、4番が提言、5、6、7まとめて提言、8は単独で意見、9と10をまとめて意見、11が意見、12が意見、13が意見、14が意見、15が意見、16が提言ということよろしかったですか。

(「はい」の声あり)

○中山議会事務局長 あとまとめるところなんですけれども、皆さんからここは残してくれということでお話いただくのは、大体いつごろまでにいただけるかというのをちょっと確認したいんですけれども。今、27日というところで次回決まりましたので、ちょっとそれまでにまとめていかなければいけないんですが、大体来週いっぱいぐらいまでにお願ひできますか。22日までに何かいただければありがたいと思いますので。まとまったものは事前にお渡ししないで27日、当日でよろしいでしょうか。

(「いいですよ」の声あり)

○中山議会事務局長 大丈夫ですか。

(「一任」の声あり)

○中山議会事務局長 わかりました。

○小倉会長 よろしいですか。最初に申し上げたことのちょっと確認になっちゃったんですけれども、一任をさせていただくわけですから、次回にはもう、申しわけないんですけれども修正できません。ですので、それまでに、22日までですか、には各会派の削除していただきたいとか、取り上げていただきたいとか、そういう意見は出してください。その後はもう修正はできませんので。

他にご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 それでは、お諮りします。

特にないようですので、以上で本検討会を延会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、本日の観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を延会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 10時32分 延会